

# 保育所



申請者	フリガナ	オオツキシ									
	法人等名称	大月市									
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号 ( 401 - 8601 )									
		山梨県 大月市大月二丁目6番20号									
		電話番号	0554	-	22	-	2111	FAX番号	0554	-	23
E-mailアドレス	fukushi-19206@city.otsuki.lg.jp										
法人等の種別	地方公共団体			法人所轄庁							
代表者の職名・氏名	職名	市長			フリガナ氏名	イシイ ユキオ					
						石井 由己雄					
法人の設立年月日	昭和 29 年 8 月 8 日設立										
法人が実施している事業名	保育所・延長保育事業・一時預かり保育事業										
事業所番号	1920612000042										
フリガナ施設名称	オオツキシリツハツカリホイクジョ 大月市立初狩保育所										
施設の所在地・連絡先	郵便番号 ( 401 - 0022 )										
	山梨県 大月市初狩町中初狩12番地										
	電話番号	0554	-	25	-	6707	FAX番号	0554	-	25	-
E-mailアドレス	hatsukari-hoiku@city.otsuki.lg.jp										
園長の氏名・職名	フリガナ氏名	ツタキ カツミ				職名	所長				
	蔦木 勝美										
認可年月日	昭和 28 年 8 月 1 日				確認年月日	平成 27 年 3 月 23 日					
連携施設の名称(地域型保育のみ)											
開所時間	2号・3号	平日	7 時 30 分 ~ 18 時 30 分								
		土曜日	7 時 30 分 ~ 18 時 30 分								
		日曜日	時 分 ~ 時 分								

# 保育所



<b>休園日</b> <small>夏季休園日 月 日～月 日、          行事の振替休日 月第 曜日          のようにご記入下さい</small>		国民の祝日に関する法律に規定する休日及び日曜日 12/29～1/3 その他市長が休所の必要を認めた日									
		2号認定		5歳児 人	4歳児 人	3歳児 人	合計 60 人				
<b>利用定員</b>		3号認定		2歳児 人	1歳児 人	0歳児 人	合計 30 人				
		<b>学級編制</b>									
		4 学級 (1学級当たり 9.2 人)									
<b>職員の状況</b>	<b>職種</b>		主任保育士		保育士		調理員		その他職員		
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
	配置 職員数	常勤	人	1人	人	人	人	人	人	人	
		非常勤	人	人	5人	人	2人	人	人	人	
	平均経験年数										
	医師(嘱託医)		有 内科医、歯科医の両方いる場合に「有」								
	教育・保育従事者1人当たりの園児数		6.4 人(非常勤職員は常勤換算して算出)								
常勤職員の労働時間		7.75 時間									
<b>施設設備</b>	<b>設備</b>		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室
	居室数/面積		596.97 m <sup>2</sup>		1室/ 31.3 m <sup>2</sup>		1室/ 30.67 m <sup>2</sup>		3室/ 184.16 m <sup>2</sup>		1室/ 102.62 m <sup>2</sup>
	1人当たりの面積		16.13 m <sup>2</sup> /人		31.3 m <sup>2</sup> /人		15.33 m <sup>2</sup> /人		5.41 m <sup>2</sup> /人		3.01 m <sup>2</sup> /人
	園庭		設置場所			全体の面積			満2歳以上児1人当たり面積		
			敷地内			566 m <sup>2</sup>			16.64 m <sup>2</sup> /人		

# 保育所



<p>運営方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園する乳児及び幼児（以下「利用乳幼児」と言います。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。</li> <li>・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、保育を行います。</li> <li>・利用乳幼児の家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</li> </ul>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>当保育所は、保育所保育指針(平成20年3月28日厚労告141)を踏まえ、以下の保育、その他便宜の提供を行います。</p> <p>(1) 養護と教育の一体的な提供 保育士等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。</p> <p>(2) 子育て家庭に対する支援 地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育所を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。</p>		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業</li> <li>・一時預かり事業</li> <li>・園開放・・月2回第2、第4水曜日に未就園児に園開放を行い、一緒に遊んだり、子育ての相談に乗っている。</li> </ul>		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然に囲まれた地域の特性を生かし、野菜作り等による食育を行っています。</li> <li>・小規模保育所の特性を生かした縦割り保育を行っています。</li> <li>・運動遊びや散歩などによる体力づくりに力を入れています。</li> <li>・月2回の園開放を行い、就学前の子どもたちや保護者との交流を図っています。</li> </ul>		
<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<p>(1) 基本保育料 支給認定をした市町村が定める保育料をお支払いいただきます。</p> <p>(2) 延長保育料 1時間100円となります。</p> <p>(3) 実費徴収 遠足積立金等があります。</p>		
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>